

東日本大震災に対する 海上保安庁の活動状況



海上保安庁

海上保安庁における被災者の捜索・救助等

※数値は平成24年7月23日18時00分時点

(捜索救助)

- 漂流した船舶に取り残された人、陸上の孤立者や漂流者、傷病者などを巡回船艇やヘリコプター等で計360人を救助。
- 現時点においても行方不明者が多数存在することから、船艇・航空機、潜水士による捜索(潜水捜索は1073箇所、のべ1121回)を実施中。これまでに遺体397体を揚収。



►造船所から漂流し、座礁した建造中の貨物船「トリバン」及び「サイダージョイ」の作業員112名(「トリバン」81名、「サイダージョイ」31名)に対し、当庁ヘリコプター2機により吊り上げ救助(内10名は自衛隊が救助)を実施。(平成23年3月12日、石巻港内)



►孤立者62名を鳥羽海上保安部所属視船いすず搭載のゴムボート及び監視取締艇により救助。
(平成23年3月12日、石巻港付近)



►沈没車両内の潜水捜索
(平成23年7月30日岩手県宮古港)



►特殊救難隊等による潜水捜索
(平成23年8月30日~31日
福島県講戸港)

(火災消火・危険物対応)

- 平成23年3月11日に発生した千葉コスモ石油LPGタンク火災に対し、当庁消防船等が消火活動を実施。
- 平成23年3月17日に発生した仙台塩釜港(仙台区)全農タンクからのガソリン漏油事故に対し、巡回艇が海上のガス検知等を実施。



►消防船「ひりゅう」、巡回艇「あわなみ」が消火活動を実施。
(平成23年3月11日~12日、千葉県市原市)

(漂流船への対応)

- 漂流船については、これまでに506隻について生存者確認を実施したものの全て無人。
- このうち、使用可能性のある漂流船85隻を曳航救助し、所有者へ引渡し。



▲漂流中の台船第28昭栄丸を巡回船「しきしま」の潜水士がヘリコプターから降下して調査を実施。
(平成23年3月16日、福島県相馬港内)



►巡回船「れぶん」により、福島沖で漁船2隻を曳航し、石巻港外で民間作業船に引渡した。
(平成23年3月25日~26日)

▲無人漂流の作業船を曳航する巡回船
(平成23年3月23日、福島県沖約70km海上)

輸送路の確保

(1) 原発周辺海域の監視警戒

- 福島第一原発の事故に対しては、通航船舶が警戒区域内に立ち入らないように航行警報を発出するとともに、周辺海域に巡視船を配備して、指導するなどの監視警戒を実施。



(2) 緊急輸送路の確保

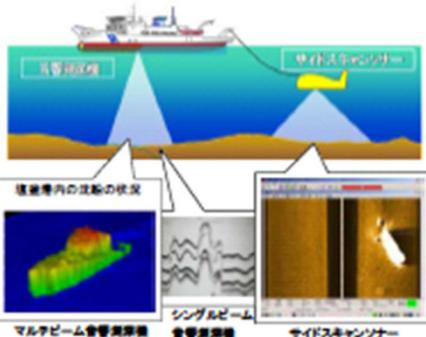
- 港湾局等と連携して、地震・津波の被害を受けた港湾機能の早期回復に努め、特定重要港湾・重要港湾等15港の一部供用開始。

航路啓開作業(港湾局)



コンテナの引き上げ

水路測量及び障害物調査(海上保安庁)



【特定重要港湾・重要港湾等の復旧状況】(いずれも一部供用開始)

- | | | |
|----------------------------|------------------------|------------------------|
| ・平成23年3月15日 釜石港、常陸那珂港 | ・平成23年3月19日 八戸港、相馬港 | ・平成23年3月23日 石巻港 |
| ・平成23年3月16日 小名浜港 | ・平成23年3月20日 久慈港、日立港 | ・平成23年3月24日 大洗港 |
| ・平成23年3月17日 宮古港 | ・平成23年3月21日 仙台塩釜港(塩釜区) | ・平成23年3月26日 気仙沼港(地方港湾) |
| ・平成23年3月18日 仙台塩釜港(仙台区)、鹿島港 | ・平成23年3月22日 大船渡港 | |

(3) 航行安全の確保

- 航路障害物等に関する航行警報を発出するとともに、海上交通の障害となる無人漂流船を曳航する他、海上漂流物について平成23年5月3日から同年7月14日の間、当庁が委託した民間回収船により回収。
(総回収量 12372.9m³)
- 船舶の安全な入港を支援するため、巡視船等による警戒、仮設ブイを設置。



海上漂流物(平成23年3月23日、宮城県沖約48km海上)



海上漂流物を回収する当庁委託の民間回収船(平成23年5月4日、岩手県山田湾)



軽油等を搭載したタンカー「鶴宏丸」の入港を警戒する巡視船(平成23年3月21日、仙台塩釜港)

被災者への物資輸送・現場支援

(1) 緊急輸送

海上保安庁では、平成23年3月12日に第二管区海上保安本部に避難した住民に対し、毛布(200枚)、食料を陸上輸送し、提供したことを皮切りに、巡視船、ヘリコプターにより毛布、食料、飲料水、燃料等の救援物資の輸送を実施。



中学校校庭に緊急支援物資を届ける当庁ヘリコプター。
(平成23年3月20日、宮城県南三陸町)



岩手県向けの救援物資を輸送し、自衛隊トラックに引き継ぐ巡視船。(平成23年3月21日、岩手県釜石港)

(2) 現場支援

- ・ 孤立者に対する物資の提供、入浴支援等の支援を実施。
- ・ 離島、半島先端部の孤立避難者等の状況確認等を実施。



◆釜石市の依頼により、市民50名に対して
巡視船が入浴支援を実施。
(平成23年3月21日、22日、岩手県釜石港)



►ヘリにより機動救難士を降下して、孤立避難所の調査を実施。
(平成23年3月25日、牡鹿半島及び久慈地区)



◀福島県の依頼により、巡視船搭載の軽油40キロリットルを提供。
(平成23年3月22日、福島県小名浜港)



海上保安庁の災害対応体制の強化

(1) 取組の概要

今後の発生が懸念される東海・東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模災害に対して、迅速かつ的確に災害対応を行い被害を局限化するため、災害対応能力を強化した巡視船艇や救難・防災資器材の整備等を推進し、防災体制の強化を図る。

(2) 平成24年度の取組

① 巡視船艇の整備

大震災時において、広域かつ大規模な救出救助活動や被災者支援活動を迅速かつ的確に実施するため、えい航能力、輸送能力、給水能力等の災害対応能力を強化した1,000トン型巡視船を整備する。

また、迅速な現場到着のための高速性能や効率的な消火を行うための高い操縦性能を備えた35メートル型巡視艇(消防型)を整備する。

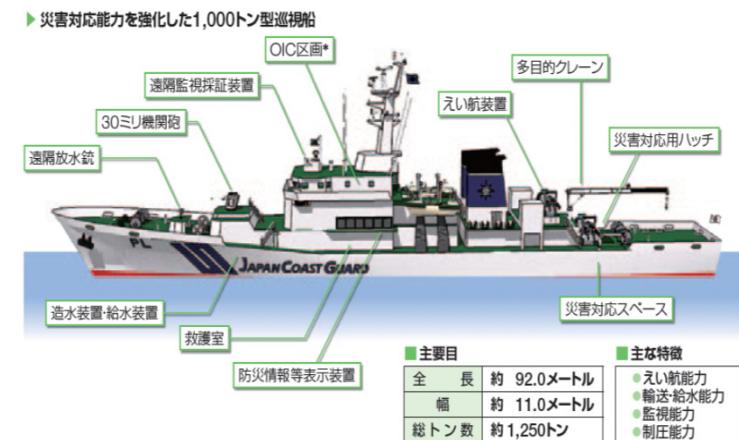
② 救難・防災資器材の整備

潜水作業時間を拡大し、より長時間・広範囲の水中捜索を行うことが出来る新型の潜水資器材を整備するほか、原子力安全対策資器材を整備するなど、現場第一線の救難・防災能力の向上を図る。

③ 航路標識の防災対策

地震や台風といった自然災害に伴う航路標識の倒壊や消灯等を未然に防止するため、航路標識の耐震補強、航路標識用電源の自立型電源化(太陽電池化)等を推進する。

【災害対応能力を強化した1,000トン型巡視船】



【35メートル型巡視艇(消防型)】

